

市
議
会
報

大 野 市

No. 32
53. 2. 1
発行 大野市議会
TEL 6-1111
(内線 303)
印刷 明倫印刷

12月定例市議会

12月定例会審議日程

- 16日 本会議（会期の決定、議案一括上程、提案理由の説明）
- 17日 休 会
- 18日 休 会
- 19日 本会議（一般質問、決算審査特別委員会の設置、各案件委員会付託）
- 20日 委員会（産業経済・建設常任）
- 21日 委員会（教育民生・総務常任）
- 22日 休 会
- 23日 本会議（各委員長報告、質疑討論、採決）



水道建設事業特別会計設置条例など 16議案を可決・同意

—— 一般会計補正予算 1億 2,227万円を追加 ——

第169回12月定例市議会は、12月16日招集され、会期を23日までの8日間と定め、理事者から提出の議案17件を慎重審議いたしました。その結果、議案第69号昭和51年度大野市歳入・歳出決算認定については、決算審査特別委員会を設置、委員を別掲のとおり選任し、この委員会に付託して継続審査とし、議案第70号大野市水道建設事業特別会計設置条例など3議案については賛成多数で可決、他の13議案については原案どおり全会一致で可決・同意いたしました。また、市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には議員提案による「水田利用再編対策に関する意見書」を満場一致で可決いたしました。



緊急給水用水源井(母子寮跡)

補正の主なものは次のとおり。

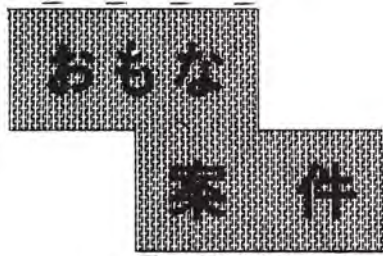
〔歳 出〕

乳児医療扶助42万円の追加。私立保育所委託料374万円(開成保育園30人増など)。水道事業建設会計繰出金2,650万円。し尿処理場・燃料光熱水費 182万円。伸びゆく農林漁業促進事業補助77万円。水田裏飼料作物生産振興奨励補助110万円。県単土地改良工事 251万円。ほ場整備補助 831万円の追加。広域農道県工事負担金1,311万円の追加。一般農道県工事負

担金 385万円の追加。広域基幹林道県工事負担金80万円の追加。地場産業取引改善資金利子補給36万円。道路補修工事200万円。下庄基幹道路舗装工事負担金 1,147万円。緑のマスタープラン調査委託料110万円。街路事業費398万円(三番線、七間線用地買収)など

〔歳 入〕

市税5,782万円。地方交付税2,051万円。分担金及び負担金 644万円。使用料及び手数料759万円。県支出金515万円など。



▼昭和52年度大野市一般会計補正予算 (第4号)

今回の補正では4,371万円を追加して、53億1,049万円となりました。

▼昭和52年度大野市水道建設事業特別会計予算

今回新しく特別会計を設置したもので予算総額7,051万円である。

予算の主な内容は次のとおり。

〔歳 出〕

水道計画実施設計委託1,860万円。第1期工事認可実施設計委託 605万円。取水源設置工事4,400万円など。

〔歳 入〕

繰入金2,650万円。市債4,400万円など。

▼大野市水道建設事業特別会計設置条例

水道建設事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため特別会計を設置するもの。

▼勝山市・大野市伝染病隔離病舎組合の解散及び事務承継について

勝山市・大野市伝染病隔離病舎組合を昭和53年3月31日限り解散し、その事務は大野・勝山地区広域行政事務組合が承継するもの。

▼昭和52年度大野市一般会計補正予算(第5号)

今回の補正では7,855万円を追加して、53億8,905万円となりました。

補正の内容は全額人件費で、職員給与を国家公務員に準じ昭和52年4月1日にさかのぼって引き上げを行うもの。

人権擁護委員候補者再推薦に同意

滝 本 栄

(明治36年5月20日生)

大野市城町7番26号

田 中 さと美

(大正元年8月14日生)

大野市中荒井町一丁目2番9号

決算審査特別委員会

昭和51年度大野市歳入・歳出決算認定について、慎重に審議するため特別委員会を設置する。委員は次のとおり。

◎委員長 ○副委員長

◎茨山 善三 ○高津 靖生

栄 正夫 金森 幸藏

杉川 栄 石田 善徳

一 般 質 問

上水道建設について

問 水道計画全体を示して、加入率が何%の場合は負担金はどうなるか。また水道料金はどうなるのか等がはっきりしないと、市民は非常に迷うのではっきりした見通しを示してほしい。

答 実施設計をまたなければ具体的な数字ははっきりしないが、およその用途を示して欲しいという要望があるので、いわゆる机上の事業費を見積り、また従来のマスタープランの考え方、あるいは現在実施中の自治体の例なども参考にして、およそ負担金は15万円から18万円、水道料金についても二千円から二千二、三百円ということまで申し上げている。しかし、水道料金だけで収支のバランスを推定してみると市民の負担が多くなるので、国の水道料金適正化対策の補助もおおきながら、また一般会計からの繰入れも願わなければ、水道料金の適正化ということは難しい問題が出るのでないかと考えている。

問 市は、市民の生活用水を確保し、安全な生活を保障する責任がある。そのためには上水道に踏み切るしか方法がないというが、大量の工場用水、融雪用水はタダの地下水を使い、わずかの家庭用水だけ高い料金の水道にするのは、不公平もはなはだしいという市民の不満がある。この意見に対しどのような対策を講じるのか。

答 確かに工場用水、融雪用水の過度のくみ上げが井戸枯れの大きな原因である。これについては弱者の立場を保護する意味から、去る11月の臨時市会で地下水の保全条例が可決された。これはいわば弱者を助け、平等に水を使っていくことを基本とする条例であると考えている。この条例に沿って徹底して実行するならば、決して弱者いじめにはならないと

考えている。この基本原則に立って上水道を設置していく考えである。また単に水の量だけではなしに質が現在問題化されているので上水道を設置して安定的に良質の水を供給していくことは上水道以外に方法がないと考えて今回上水道建設に踏み切った。

米の生産調整について

問 生産調整に伴う転作配分の内示によると、当市は固定転作率で6.3%と県下最高の配分になっているが、これについてどのように考えているか。

答 従来当市は乾田化率が高いということから、最も多くの減反を行ってきた。食管会計を維持していくためにはやむを得ず、目的達成に努力することが今後の農業を救う道であると考えている。

問 農業振興地域と市街化区域の生産目標の取り扱いをどうするのか伺いたい。

答 農振区域と市街化区域の傾斜配分であるが、現在52年度の実績からみて傾斜配分はする考えはないが、農政審議会に諮問して、ご意見を得た上で結論を出したい。

問 53年度の当市の生産調整割当面積は261haであるが、転作について農民の最大関心事は、第1に何を作ったらよいか、第2には果たして売れるのか、第3には生産費に見合う値段で売れるだろうかということである。これについて国の安値補てん制度があるが、品目が限られているので市独自の制度を設ける考えはないか。

答 県にも当市の要望として申し入れてあるが、金銭で上積みするのではなく機械、施設整備に県費をつぎ込んでいこうというのが県の考え方である。市もこれに幾分の補助をしていく方向がいいのではないかと考えている。

問 転作物は麦、ソバ、タバコなどあるがその栽培技術は乏しい。今後、市はその技術体系をどのようにしていくのか。

答 普及所が中心になって、奥越に適する水田総合利用対策の奥越版を作成し指導していきたい。53年度の予算に優秀農家の栽培試験の委託費を要求している。

米飯給食を

明年度から週2回に

問 どの国も、その国の風土に最も適した生産力の高い穀物を主食としており、また国民の食糧はできるだけ国内で賄うのが国家自主独立の大前提であるという考え方から、学校給食は米を主食とすることは当然であろうと考えるが、どうか。

答 非常に厳しい農業生産調整の結果、学校給食についていろいろと論議されているが、ごもっともなことだと理解している。しかし、学校給食は単に食べさせるということだけではなく、学校教育の一環として行っていることを深くご理解いただきたい。百年の基礎を作っていく教育という面から考えると、時期的な現象だけで教育が左右されることについては十分考慮しなければならない。教育委員会としては現在週1回米飯を取り入れているが、明年度から週2回にしたい。漸次改善していきたいと考えている。

雇用と労務対策について

問 雇用不安、失業者増大という厳しい情勢に対処し、雇用対策を強力に推進するために、県では雇用対策本部を設け、職業安定課に「県臨時雇用対策室」を設けたが、当市ではどうなっているのか。

答 県では雇用対策の重要性にかんがみ雇用対策本部が先般発足した。当市では商工観光課を窓口として、県ならびに職業安定所等と連絡を緊密にして雇用の促進に努力している。近く当地域の雇用対策協議会というものを設置して、各関係機関が一致協力して地域の雇用安定を積極的に推進することになっている。

問 福井・武生・小浜市等では、中小企業等に勤らく者への融資を通じて、勤労者の生活安定を図っているが、当市ではどうなっているのか。

答 各都市では50万円を限度として融資している。当市でも早速研究をして、勤労者の要請に応じたいと考えている。

11月臨時市議会

地下水保全条例可決

第168回11月臨時市議会は11月9日招集され、会期を1日限りと定め、理事者から提出の議案6件を可決・同意いたしました。

議案の主な内容は次のとおりです。

▼大野市地下水保全条例

この条例は、冬期において地下水の水位が著しく低下し、市民生活に支障をきたしていることにかんがみ、これを防止し地下水を保全するため必要な事項を定

め、もって市民の生活用水を確保することを目的としたもので、地下水採取の届出、水量測定器の設置、融雪装置の使用制限などが主な骨子となっています。

越前大野駅に

自転車置場を設置する考えは

問 越前大野駅の歩道上に通学・通勤者等の自転車が放置されているが、国鉄の敷地を借りるなどして自転車置場を造ってこれを解消し、交通安全等の確保を図る考えはないか。

答 歩道上に放置しないよう指導するとともに関係者とよく協議して善処したい。

し尿収集業務について

問 し尿収集業者は許可制であるが、許可条件通り適正な業務が行われているか。

答 許可した時点と現在の状況では大きく変化している。6社に許可しているが、これが当を得ているかということになると、表面的には合致しているが、内面的には必ずしもそうでないむきがあるので、整理統合しなければならないという

ことと、昨年来話し合いを進めている。

問 し尿くみ取りの地域割をして市民の業者を選ぶ権利を奪っているが、地域割をして業者にその地域を管理させると同時に、市民に業者を選ぶ権利を与えられないか。

答 そういう点も合せて検討している。業者の一本化等についても検討するため地域の調査を進めている。

ニッセキハウスの

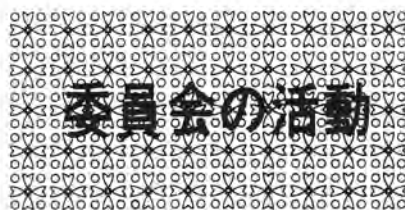
進展状況はどうか

問 市の産業構造の改革と余剰労働力吸収のため、ニッセキハウスを誘致し、53年には一部操業にこぎつけたいとのことであったが、その後の進展状況はどうか。

答 日本経済の不況のため進出をしづんでいる実状である。今後引き続き進出を要請していきたい。万一、企業進出がなくても、この土地は将来の工場誘致のため確保していかなければならない。

採択。陳情1件については継続審査。

審議の過程で問題となった点は、①下水道事業について。市は昭和51年度を初年度とする下水道整備5ヵ年計画は申請を見合せたとのことであるが、これは全く消極的な姿勢である。市民は地下水の汚染を恐れ、また生活環境の整備の上からも早期着工を強く望んでおり、むしろ



●建設委員会

付託された議案1件、請願1件は可決、

上水道に先行すべきではないかとの強い意見が開陳された。従って、理事者においては本事業の早期着手を期すべく、終末処理場用地の確保に全力を挙げて取り組むよう強く要望した。②昭和53年度の当初予算に臨む姿勢について。国は来年度予算に景気浮揚策として、公共事業を中心とした大型予算を編成しようとしている。市もこの施策の上に立って、市民生活に直結する土木行政を推進するため、公共事業の積極的な受け入れを図るとともに、市単土木事業についても市民の要望にこたえ得る大型予算を編成するよう強く要望した。

● 産業経済委員会

付託された議案1件、陳情3件については、陳情1件を継続審査とした外は可決・採択。

審議の過程で問題となった点は、①水田総合利用対策など農業振興に、県の補助金が市を通じて支出されているが、ただ単に県より受け入れそのまま支出することなく、県・市一体となってそれらの施策を推進するため、市でも応分の補助を行ってその振興にさらに力を入れるべきではないかとの意見が開陳され、理事者に強く要望した。②今日の経済の流れは高度成長期から低成長期に入り、開発から生活環境整備に施策の重点が移ってきており、地方自治体のコミュニティーづくり推進の役割が重要視されている。このような観点から生活改善センターなど地区住民のコミュニティーづくりの場の整備が急がれており、住民の要望もここに集中しているため、積極的な予算をもって住民の要望にこたえるよう要望した。なお、これらの補助事業については、地区間に不均衡が生じないように特段の配慮方を特に要望した。③地場産業の盛衰は直接的に当市の行財政に影響するので、これが育成強化については十分な創意と工夫をもって対応するとともに、企業側においても、地下水問題にみられるような住民にもたらすいろいろな被害について、節度をもって処置するよう働きかけることを強く要望した。

● 教育民生委員会

付託された議案6件、請願2件、陳情2件については、請願1件、陳情1件を継続審査とした外は可決・採択。

審議の過程で問題となった点は、①市は上水道計画を3月議会に打ち出しながら、その対策が今日まで遅れ、現在のよ様な異常な事態を招き、急きょ11月の臨時市議会に緊急給水設備の設置を余儀なくされたのである。今回県や厚生省などの強い指導によって、水道特別会計予算を提案するに至ったわけであるが、その間の折衝の経過等について、議会ならびに関係住民に十分な理解が得られないままに提案されたことは誠に遺憾である。このような混迷の事態を引き起したことについては、行政が後手にまわったという市の責任が追究されてしかるべきであるとの意見もあった。しかも、まだ十分市民のコンセンサスを得られないにもかかわらず、一方的に実施しようとするところに大きな問題があるのではないかという意見、また地下水による工場用水、融雪用水などの規制については体制がと

られないまま、弱い住民の飲料水を上水道に切り替え、多額の負担を課することは問題があるのではないかという意見もあった。一方、化学肥料ならびに農薬などの長年の使用による今日の地下水の汚染の恐れを除去し、また、伝染病予防等の保健衛生上の見地からも、安全で安定した水を供給することは、市民の明るく文化的な生活を守るために、最重要な市の責務であるという考え方もあった。緊急を要する南部地域の上水道については、住民のコンセンサスを得ながら強力かつ緊急に推進することが必要であるという意見に到達した。そしてこの際大野市百年の大計に立って、上水道建設についての市民のコンセンサスを得るためにも、全体計画を立てる必要があるのではないかとの意見が開陳された。今後、地下水保全条例の施行には厳しい姿勢で臨み、節水の督促に努め、積極的なかん養対策を推進するとともに、併せてダム・発電所等の建設が直接、間接に今日の水不足を招来した経過等にかんがみ、国・県ならびに企業に対して官民一体の政治運動を展開するよう強く要望した。

市民から提出された請願・陳情

採択されたもの			
番号	件名	提出者	
請願24	用排水路の新設について	春日一丁目中区長 鎮西 一雄外35名	
請願25	小山公民館早期改築について	小山地区区長会長 土屋 栄外8名	
陳情18	資金借入に対する助成について	大野織物工業協同組合 理事長 斉藤 政雄	
陳情19	資金借入に対する助成について	福井県丸編メリヤス協同組合 理事長 畑岡 弘明	
陳情21	青年活動史編さん事業の助成について	大野市青年活動史編さん 委員長 常見 悦郎	
継続審査となったもの			
請願23	し尿汲取について	中野町1丁目区長 四方 軍平外72名	
陳情6	市道編入について	佐開区長 谷脇 均	
陳情12	し尿汲取料金の値上改正について	三番衛生社 山内 義高外6名	
陳情20	内職相談所に対する助成について	大野家内労働協会 会長 川田 岩雄外1名	